

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		特定健診・特定保健指導事業						予算事業名		特定健康診査等事業費					
予 算 科 目		会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律，国民健康保険法					
				05	01	01	2001	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業						
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）							重点事業						
		④健康保険制度の適正運営						担当課係等	保険年金課						
		1国民健康保険医療の適正運営							国保年金係						
事業期間		継続（平成20年度～平成33年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
メタボリックシンドロームの該当者および予備軍を早期に発見し，保健指導または適切な治療につなげ，生活習慣病の発症を予防するとともに，市の医療費増大を抑制する。							平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」において，医療保険者に対し，メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を，40歳以上の被保険者に実施することが義務づけられた。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した検査項目により，毎年行われる健康診査および保健指導							40～74歳の国民健康保険被保険者								
							【事業をとりまく環境の変化】 当市の一人当たり医療費の県内順位は県平均以下であるが，年々増大している。一方，特定健診については，壮年期の受診率が2割以下と低く，健診結果では，メタボ予備軍の割合や腹囲大の者の割合は県や国の平均よりも高く，血圧や血糖値の異常者率は県上位に位置している。今後さらに高齢化社会が進み医療費が増大すると予想される中，糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見・重症化予防および被保険者の健康診査の意識づけと受診率向上が必要。								
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】							
市の施設や地域の公民館で，被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また実施後は，検査結果に基づき受診者全員に結果に関する情報提供を行うとともに，必要な者には保健指導を実施する。				市の施設や地域の公民館で，被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また実施後は，検査結果に基づき受診者全員に結果に関する情報提供を行うとともに，必要な者には保健指導を実施する。				市の施設や地域の公民館で，被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また実施後は，検査結果に基づき受診者全員に結果に関する情報提供を行うとともに，必要な者には保健指導を実施する。							
■事業費															
				H29年度		H30年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	5,944	0								
	県		支	出	金	7,105	11,892								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	11,207	15,108								
歳入計（千円）				24,256		27,000									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）								
	08	報償費			49		97								
	11	需用費			583		989								
	12	役務費			1,614		1,643								
	13	委託料			21,465		23,735								
	19	負担金補助及び交付金			545		536								
歳出計（千円）（A）				24,256		27,000									
伸び率（％）						11.31									
備 考	総合計画 52ページ 予算書 220ページ														

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	広報活動	回	目標	12.00	20.00	20.00
	お知らせ版, お知らせ版折り込みチラシ, イベントでのチラシ配布及び健診受付, ケーブルテレビ, 受診勧奨ポスター, 地区組織への啓発, 防災無線での周知		実績	24.00	0.00	0.00
	未受診者対策(受診勧奨通知)	%	目標	100.00	100.00	100.00
	受診勧奨通知発送率		実績	100.00	0.00	0.00
成果 指標	特定健診受診率	%	目標	60.00	37.40	42.00
			実績	30.70	0.00	0.00
	特定健診新規受診者	人	目標	550.00	550.00	550.00
			実績	752.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	高齢化社会が進む中で、健康診査業務は生活習慣病予防と医療費抑制の一助として、必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政は医療保険者として当事業の実施を義務付けられている。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	民間でも実施可能な事業であるが、現状では民間委託の必要性はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	受診率は年々向上しているが、目標値との乖離はまだ大きくコストの効率はどちらとも言えない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	受診者に偏りは見られるが、被保険者全体に対し周知勧奨に努めている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	少しずつだが成果は表れている。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	受診率は目標を大きく下回っている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
特定健康診査の未受診者は、医療機関受診中により未受診の方が4割弱と最も多く、医療機関受診中であっても受診する必要があることは伝えていくが、その他の理由の方(面倒・自分は問題ない・理由不明など)に受診会場へ足を運んでもらう必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
広報活動や未受診者対策を今後とも継続する。広報活動では、市の健康指標などのデータを用いた情報提供を行い、被保険者の健康診査に対する意識付けを強化したい。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 第3期特定健康診査等実施計画の受診率の目標値に近づけられるよう、各種イベントでのPR活動やかかりつけ医からの診療報酬提供事業などを引き続き実施していくほか、創意工夫による事業の展開を図っていく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	